

令和7年2月27日

全日静岡速報

公益社団法人 全日本不動産協会静岡県本部
 公益社団法人 不動産保証協会静岡県本部
 一般社団法人 全国不動産協会静岡県本部 (TRA)
 TEL054-285-1208 FAX054-284-0913
 e-mail : info@shizuoka.zennichi.or.jp



発行：広報委員会

会員専用 無料法律相談 ただいま予約受付中！



令和7年3月6日(木) 13:00~16:00 *事前完全予約制

*開催日程・予約方法等の詳細は全日静岡ホームページまたはQRコードよりご確認ください。

最新情報は全日静岡ホームページでチェックをお願いします！

→<https://shizuoka.zennichi.or.jp/>

<通達・告知情報>



- ・【不動産流通推進センター】「書面電子化・IT 重説導入の解説動画を HP に掲載」
- ・【法務省】登記手数料令等の一部を改正する政令について
- ・【全国二地域居住等促進官民連携プラットフォーム】
「移住等の促進に向けた実証調査」成果報告会の開催について(国交省・本プラットフォーム共催)
- ・【不動産流通推進センター】「全国不動産コンサルティングフォーラム 2025 の開催について」
- ・【国交省】「技能労働者の適正な賃金水準の確保について」
- ・【国交省】「空き家の譲渡所得の 3,000 万円特別控除の利用状況に関する調査
(国土交通省アンケート)へのご協力をお願い」

<静岡県本部からのお知らせ>

- ・静岡市内不動産情報の提供について(依頼)
- ・県本部役員(理事・監事)候補者の公募について

重要 協会への届出書類の提出忘れにご注意ください!!

免許申請書の記載事項(商号・所在地・法人の代表者及び役員の就退任・専任宅地建物取引士・宅建業に従事する者の変更など)に変更が生じた場合は、変更があつてから **30 日以内に所轄土木事務所へ届出が必要**です。また、土木事務所へ届出した書類の写しを必ず協会にもご提出ください。

(提出先) メール : info@shizuoka.zennichi.or.jp FAX : 054-284-0913

- *届出書類のダウンロードは全日静岡 HP から⇒ <https://shizuoka.zennichi.or.jp/download-shinseisyo/>
- *代表者変更は新入会に準じ再審査が必要となります。また代表者変更に伴う事務手数料がかかりますので、事前に必ず協会までご連絡ください。

< 会費納入のお知らせと退会手続きについて >

令和6年度会費が未納の方は、至急納入をお願いします。また事情により令和6年度内の退会を検討されている方は3月末までに退会手続きを済ませていただかないと、令和7年度の会費が発生します。手続き方法等ご案内いたしますので静岡県本部までお早めにご連絡ください。(TEL : 054-285-1208)